特定非営利活動法人認証申請があった。 特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第十条第一項の規定によって、次のとおり

平成二十五年五月二日

広島県知事 湯 﨑 英 彦

3	動法人 pl us・特定非営利活	動法人の名称
	峯 本	の代
貴 夫	氏表	
	名者	
目五番地二一	市陽光台二丁広島県廿日市	の 所 在 地
的とする。 が工具の精度の保持、品質の向上並びに公正な流通のの向上がでいてわが国のに貢献し、もってわが国のに貢献し、もってわが国のの向上に寄与することにより自動が工具の精度の保持、品質が工具の精度の保持、品質が工具の精度の保持、品質が工具の精度の保持、品質が出いる。	総合的な発達に関する事この法人は、自動車産業の	定款に記載された目的
	四月二日 日 年	年あ申月つ請日たの